

令和6年10月1日

お客さま各位

株式会社 佐賀銀行

さぎんアプリにおける本人認証について

平素より佐賀銀行をご利用いただき誠にありがとうございます。

現在さぎんアプリにおいて使用している運転免許証またはマイナンバーカードのICチップの読取による本人認証方法（※）は、令和6年10月29日（火）よりご利用いただけなくなります。

おそれいりますが画面の表示にしたがいマイナンバーカードの公的個人認証サービスの利用、あるいはマイナンバーカードまたは運転免許証のカメラでの撮影による本人認証をお願いいたします。

今後も、お客さまにご満足いただけるよう、より一層のサービス・利便性の向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上

※「犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則の一部を改正する命令、第六条第一号へ」の方法による本人認証。